

令和元年11月

各位

豊田市指定管理者選定委員会事務局

指定管理者の内定について

下記のとおり、令和2年4月から管理運営を行う指定管理者を内定しました。なお、指定管理者の指定は、市議会での議決により正式決定されます。

記

指定管理者内定団体

次ページ「次期指定管理者一覧」のとおり

※別添資料における選定区分の「単独指名（第○号）」とは、豊田市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年条例第32号）第2条における該当号数（単独指名理由）を表すものです。

以上

次期指定管理者一覧（単独指名）

NO	施設名	数	条例所管課	施設所管課	選定区分	指定期間	次期指定管理者 (内定団体)	参考：現在の運営団体
1	西町活性化施設	1	足助支所	足助支所	単独指名 (第2号)	3年	有限会社 あすけ町づくり工房	有限会社 あすけ町づくり工房
2	田町活性化施設	1	足助支所	足助支所	単独指名 (第2号)	5年	田町自治会	田町自治会
3	井上公園（水泳場を除く。）	1	公園緑地管理課	スポーツ課	単独指名 (第2号)	5年	特定非営利活動法人 いさとスポーツクラブ	特定非営利活動法人 いさとスポーツクラブ
4	豊田市温浴施設じゅわじゅわ	1	高齢福祉課	高齢福祉課	単独指名 (第5号)	5年	株式会社豊田ほっとかん	株式会社豊田ほっとかん